

令和 7年度一般会計予備費使用要求書

15 経済産業省所管

1. 事項

95 燃料油価格激変緩和対策事業に必要な経費

794,847,460 千円

2. 要求理由

原油価格高騰から国民生活と経済活動を守るため、一般社団法人全国石油協会が行う燃料油価格激変緩和対策事業の基金の造成に要する費用を補助する経費を支出する必要がある。

3. 予備費使用要求額

組織及び項目	予備費使用要求額	備考
(組織)資源エネルギー庁 088 エネルギー需給構造高度化対策費 95062-2405-16 エネルギー価格激変緩和対策事業費補助金	千円 794,847,460	燃料油価格激変緩和対策事業 補助先：一般社団法人全国石油協会 補助率：定額 予備費の使用等について（昭和29年4月16日閣議決定）の第3項第3号後段に該当

財務大臣 殿
承認年月日は令和 8年 3月 24日付で願いたい。

経済産業大臣